

第9回 球磨川下流域環境デザイン検討委員会 議事要旨

日時：平成 29 年 10 月 23 日（月） 18:00～20:00

場所：八代市役所 仮設庁舎 東棟第 2 1 号会議室

■議事次第

1. 開会
2. 事務局からの説明
 - (1) 規約の変更について
 - (2) 第 8 回委員会の議事要旨について
3. 議事
 - (1) 萩原堤防のデザイン検討について
4. 今後のスケジュールについて
5. 閉会

■議事要旨

①規約の変更について

委) 特に修正すべき点はない。

②第 8 回委員会の議事要旨について

委) 特に修正すべき点はない。

③萩原堤防のデザイン検討について

<拠点とネットワークについて>

委) P22 に「旧前川堰」と記載があるが、歴史的な経緯を踏まえると「萩原敷石」と記載した方が正しい。

委) 事務局は資料を修正いただきたい。

委) 高水敷の通路は、管理車両の通行を想定しているとのことだが、緊急車両の通行は想定しているのか。

事) スロープの配置は今後の検討議題となるため、利活用の視点から配置についての意見をいただきたい。

委) 小学校の視点からは、新萩原橋のたもとのアンダーパスが危ないと感じている。また、利活用の面では、水生生物とふれあえる場所や敷石でのバーベキューなど、遊びの視点を取り入れてほしい。

委) 現在の萩原堤防はジョギングなどでよく利用している。左岸は公園が整備されており、多くの利用者がいるが、その場所から右岸を見た時に景観が良くない。まちづくり

協議会を中心に彼岸花や芝桜などの植物を植えて、協議会同士で（美化を）競争させるなどをするべきと考える。今回整備をしたとしても維持管理を徹底して行うのは最初だけだと思う。やはり、年間を通してのイベントや、動線（回遊性）の工夫、四季折々の景観の変化の工夫などを行って、ソフトとハードの整備によって収益性や集客力を持たせていかなければ、5年後には誰も使わない堤防となってしまう。

委) スロープは既存道路に合わせて上流から下流への向きで計画されているが、車が進入して上流側に向かう際、運転が難しくなるのではないか。

事) 球磨川の屈曲部であり、治水上スロープは下流に向ける必要がある。

委) 高水敷を散歩などで利用すると想定した場合、距離が長いので日陰となるような高木が何本かあった方がより自然で、暑さ対策に繋がる。高木の植栽は可能なのか。

事) 治水上、高木は障害物となるため望ましくない。利活用を行う場合、障害が小さい低木は許可している状況にある。なお、左岸側の河川公園には高木の植栽があるが、緊急時は伐採するという条件となっている。いずれにせよ市内での協議が必要となる。

委) 堤防の植栽については日常的な管理が重要である。現在は1年に1度の花火大会の時にしか管理していないように思える。

委) 水辺に石を置いてあると草刈り機が当たったりするので、できるだけ真っ平らな方が管理しやすい。また、先日の八代花火大会は雨天決行となったが、道路に水たまりが出来ていた。雨が降っても水たまりができないような舗装にしてほしい。

委) 敷石について、せっかく河川の中心付近にまで伸びているのだから、夕陽を見るスポットやイベントを行う場所としてウリとなるものを作るべきであると思う。また、駅から敷石までの動線をより良い形で確保すれば更に良くなる。高水護岸については、福岡市のアクロスのように、管理しやすいツル植物などで緑化すると綺麗に見えると思う。また、水生生物調査のために水辺に降りられる場所がいくつかあると良い。

委) 石はねはどうするのか。

事) 石はねの整備には埋蔵文化財としての調査や水制機能の検証など丁寧な検討が必要となる。当面は、堤防補強整備に必要な箇所について議論していただきたい。

委) 石はねが整備されれば、そこからも夕日が見えるだろう。

事) 石はねについては今回議論しないが、将来、石はねを整備する際に現時点で考慮すべき点があればご意見をいただきたい。

委) ネットワークと動線について、多くの方がこの堤防を利用するとなると、200mに1箇所くらいは階段を設置してアクセスしやすいものとするのが望ましい。また、新萩原橋がかかる部分は橋からアクセスしやすいように、上流側と下流側に1箇所ずつ階段を設けるのが望ましい。また、試験施工を行う場合も、その区間に階段があった方がいろいろなことが確かめられる。下流側のスロープについて、場所については問題ないと思うが、高水敷へアクセスするスロープになっていないので作りかえないといけない。

委) 左岸側から来たときに、新萩原橋の近くに階段があると利用しやすい。

委) 緊急車両については、国道3号から堤防天端及び高水敷通路へ直接アクセスできるよう既存のスロープを下流側に少し移動するとなお良い。

委) スロープが下流に向いていると上流側へのUターンが難しくなる。両方向にすることができないのか。

委) 句碑がある場所は国道3号と繋がっていないが、緊急車両が入れるようにできるのか。

事) 交通管理者との協議が必要となる。

委) 低水護岸について、P31ではのり面の勾配をつけることとなっているが、利用者が水辺に近づけるように階段を設けることは可能か。

事) 深掘れしており河川管理上は近づいてほしくないが、必要最小限というかたちと危険を周知するというのを併用して、バランスよく検討できればと考えている。

<低水護岸について>

委) 低水護岸の勾配1割は問題ないと思う。しかし、資料のパーズに示されているように、せっかく自然石で整備するようになっているのに、法尻にコンクリートを使うと自然石の良さが台無しになってしまうので非常に良くない。また、法肩部分にところどころ緑があると、より自然な形になる。ディテール(細部)は今後しっかり検討してほしい。

<河畔林について>

委) P32に、河畔林の効果として日陰による水温の低下とあるが、この河川規模ではその効果は無いと思う。水際に近いところで植生が水にあたるということが大事で、魚の隠れ家として機能するし、小さな生き物も入ってくる。また、歩行者の日陰のために高水敷に高木を植樹できないか。

事) 国の基準や自治体との協議、歩行者との関係も考慮していろいろな選択肢があると考えている。

<高水敷について>

委) 低水護岸と捨石部については、管理側としては安全性を考慮するとあまり立ち入ってほしくない場所だと思われる。今後、安全性と親水性をバランス良く整備してほしい。また、先ほど低水護岸の法肩に植栽すると良いという話があったが、私も同じ意見であり、植生によって安全性もある程度確保できると考えている。また、高水敷の盛り土部分は、広めの幅員が確保されており、その中で変化を持たせれば飽きない利用ができるのではないかと。

委) 路肩の緑地は、一定の幅員で全てを整備するのではなく、300m程度の間隔で揺らぎを持たせて整備してもいいのではないかと考えている。また、植栽は、高水護岸の法尻や低水護岸の法肩に行なうなど、いろいろな演出ができるので少し考えて欲しい。また、花火大会などのイベント利用を想定したときに、緩勾配がついていることによって、

ベンチなどを設けずに人が座ったりすることができる。全体で揺らぎながら多少起伏もついているとだいぶ変化が出てくると思う。

委) 彼岸花や芝桜などは、高水護岸のコンクリートブロックより上の部分に植栽することが望ましいと考えている。急勾配であるこの部分は、人の利用はないためよいのではないか。

事) 彼岸花は川内川で事例がある。なお、川内川では、地元住民が植栽し、管理もしていた。

委) 管理をどのようにするか、そういうことも一緒に考えないと利活用というものはうまくいかないものもあると思う。

<石積の石材・積み方について>

委) このあたりには薩摩街道が通っているはずで、護岸を利用して、石材に道しるべを刻んでほしい。また、石はねは歴史的な要素が強いものとなるので、「～はね」のような名称を刻んで歴史をアピールするようにしてほしい。

委) 自然石で伝統的な風景を創出する中で、石材に文字を刻むことはデザイン的に望ましくない。ただし、歴史的なものをアピールすることはその通りであると思うため、サインは切り離して、控えめにデザインする方が良い。

④今後のスケジュールについて

- ・ 本日の意見を反映し、次回の委員会にて委員の皆様にお示しする。次回の委員会は、来月 11 月中を予定している。日程の詳細については、個別に連絡する。

－以上－